

令和7年度 学校法人鈴木学園 自己点検評価

実施・作成日	令和8年2月4日
学校名	中央調理製菓専門学校静岡校
学科名	製菓衛生師科

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 自己評価 結果(学外)	
【項目1】 教育理念・目的・目標	1教育理念、目的及び目標の設定等	① 教育理念等に基づく目的・目標・人材像	a)教育理念を踏まえた学校の目的および目標が文書として明確に定められていること b)養成する人材像が学科・コースごとに整理され、関係資料に明示されていること c)上記が教育活動の基本方針として活用されていることを資料等で確認できること	3
		② 鈴木学園クレド(法人独自)	a)クレドの周知・理解促進に関する取組が定められていること	3
			b)当該取組が継続的に実施されていること	
			c)教育活動や学生対応等の日常業務における実践状況を確認できること	

【評価結果の分析】

建学の精神に基づき、食の分野で社会に貢献する人材育成という目的が明確に定められている。学校案内やホームページ等の資料にこれらが明文化され、社会に広く公表されている点が評価で

【今後の改善方策】

自己点検・自己評価報告書に基づき、PDCAサイクルをより確実に回す体制を継続する。クレドについては、新任教職員への周知を徹底するとともに、学生に対しては日々の授業前の唱和の徹底、理由や中身の説明を徹底して継続する。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 自己評価 結果(学外)	
【項目2】 教育課程・教育の実施・学修成果	1教育課程の編成と授業科目	① 教育課程編成(体系的・系統性・段階性)	a)教育課程編成・実施方針が定められていること b)方針に基づき教育課程が体系的に編成され、系統性・段階性に配慮した授業科目が配置されていること c)方針および編成内容を関係資料で確認できること	3
		② 留学生対応科目(300時間) 【注：外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	a)日本社会の理解促進に資する授業科目が設定されていること	該当なし
			b)当該授業科目が300時間以上実施されていること c)時間数・実施状況を資料で確認できること	
	2教育の実施	① 授業形態・教材・成績評価	a)授業科目内容に応じた授業形態および教材の方針(または内容)が定められていること b)授業が計画に基づき実施されていること c)成績評価基準に基づく成績評価が行われていることを確認できること	2
			② 企業等と連携した実習・演習等【注：職業実践専門課程】	a)企業等と連携した実習・演習等の位置付けが明確にされていること b)単位時間または単位数の総授業時数に占める割合(または時間数)が具体的に設定されていること c)実施状況および設定内容を資料で確認できること
		3単位・卒業認定		① 卒業認定方針・認定運用
	4学修成果目標の達成状況		① 資質能力(資格・知識・技術・技能)の目標達成	
		② 進路実現の目標達成		a)学生が望む進路の実現に関する目標が定められていること b)目標に対する実績が把握されていること c)達成状況を資料で確認できること

【評価結果の分析】

・小項目1については、教育課程編成会議の議事録が示す通り、教育目標が教職員間で共有されている。また、学生、保護者に対してもオリエンテーション、保護者会を通じて周知が図られており、組織全体で目標達成に向けた意識が統一されている。

・小項目2については、シラバスおよびカリキュラム表に基づき、専門的な知識と技術を段階的に修得できる体系的な教育課程が編成されている。業界ニーズを反映した実習中心の内容となっており、教育目的との整合性が高い。

・小項目3については、学生名簿や時間割が示す通り、実習環境を考慮した学級編成がなされている。少人数指導や習熟度に応じた柔軟な授業形態がとられており、学習効果を最大化する体制が

・小項目4については、授業アンケートの結果から、学生の理解を促す指導方法が実践されていることが確認できる。また、製菓衛生師試験合格に向けた独自の指導ノウハウが蓄積されており、高い教育水準を維持している。

【今後の改善方策】

業界ニーズの変化に対応した教育の高度化 教育成果で得られた高い実績を維持するため、製菓業界の最新の技術動向や衛生基準を迅速にシラバスへ反映させる。ICTを活用した教育手法の導入や、外部講師による特別授業の拡充を図り、学生の技術力と創造力をさらに高める。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果(学外)	
【項目3】 学生の受入れ 学生支援	1学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	① 受入方針・選考基準・方法の明示と公正な選抜	a) 入学者の受入方針、入学選考基準、選考方法が定められていること	3	
			b) 入学希望者に対して、上記が明示されていること		
			c) 定めた基準・方法に基づき、選考を公正に行い、合否を決定していること		
	2自主的な学習の促進に対する支援	② 定員に基づく受入・適正管理【注：修学支援新制度/留学生キャリア形成促進】	a) 入学定員に基づく受入・管理の方針(または運用)が定められていること	3	
			b) 定員管理が適正に実施されていること		
			c) 管理状況を資料で確認できること		
	3多様な学生に対する支援	③ オープンキャンパス(法人独自)	a) 募集方針に基づき時期・回数・内容を計画的に設定していること	3	
			b) 計画に基づき実施されていること		
			c) 実施結果の検証および改善の状況を確認できること		
	4学生生活に関する支援	① 自主的な学習の促進支援	a) 学力・学習状況を把握する取組が行われていること	3	
			b) 入学前教育、補習等が実施されていること		
			c) 支援内容及び実施状況を資料で確認できること		
	5多様な学生に対する支援	② 留学生の在籍管理・進路指導・交流機会【注：留学生キャリア形成促進】	a) 多様な学生に対応する支援体制が整備されていること	2	
			b) 支援が実施されていること		
			c) 支援状況を確認できる資料が整備されていること		
	【項目3】 学生の受入れ 学生支援	4学生生活に関する支援	② 留学生の在籍管理・進路指導・交流機会【注：留学生キャリア形成促進】	a) 留学生の適正な在籍管理および進路(就職)指導が行われていること	該当なし
				b) 日本人学生との交流の機会が確保されていること	
				c) 実施状況を資料で確認できること	
		6学生生活に関する支援	① 相談体制(カウンセラー等)	a) 学生の相談に対応する環境(体制)が整備されていること	3
				b) 適切に運営されていること	
				c) 運用状況を資料で確認できること	
		7学生生活に関する支援	② 留年者・退学希望者等への対応	a) 学習継続に困難を抱える学生への対応方針(または運用)があること	2
				b) 適切な対応が実施されていること	
				c) 対応状況を資料で確認できること	
8学生生活に関する支援		③ 中途退学者分析(法人独自)	a) 中途退学者の理由および実状を把握・分析していること	3	
			b) 分析結果が教職員間で共有されていること		
			c) 分析・共有・改善活用状況を資料で確認できること		
9学生生活に関する支援		④ 学校保健計画(学校保健安全法)	a) 学校保健計画が策定されていること	2	
			b) 学生の心身の健康管理体制が整備され、適切に運用されていること		
			c) 運用状況を資料で確認できること		
10学生生活に関する支援		⑤ 経済的支援(周知・運用)	a) 学生の経済的側面に対する支援体制が整備されていること	3	
			b) 適切に周知され、運用されていること		
			c) 周知・運用状況を資料で確認できること		
11学生生活に関する支援		⑥ キャリア支援・就職支援(周知・運用)	a) キャリア支援、就職支援の体制が整備されていること	3	
			b) 適切に周知され、運用されていること		
			c) 周知・運用状況を資料で確認できること		
12学生生活に関する支援		⑦ 資格試験合格率の把握・分析(法人独自)	a) 合格率について目標値、過年度実績、外部データ等との比較により水準を把握していること	3	
			b) 分析および改善に取り組んでいること		
			c) 把握・分析・改善の状況を資料で確認できること		
13学生生活に関する支援	⑧ 不合格者支援と効果検証(法人独自)	a) 不合格者に対し原因分析を行っていること	2		
		b) 補講や個別指導等の対策が実施されていること			
		c) 対策の効果検証を資料で確認できること			

【評価結果の分析】

- ・小項目1については、成績処理規程に基づき、試験や実習成果に対する客観的な評価基準が確立されている。評価結果のフィードバックも適切に行われており、成績評価の透明性と公平性が確保されている。
- ・小項目2については、卒業判定会議の議事録および卒業生名簿の通り、厳正な判定に基づき修了認定が行われている。所定の単位修得状況が正確に管理されており、教育の質が保証されている。
- ・小項目3については、就職実績一覧および資格合格実績が示す通り、製菓衛生師等の資格取得率や就職率が極めて高い水準にある。学生の希望する進路実現を力強く支援できていることが実数として証明されている。
- ・小項目4については、学生募集要項に基づき、アドミッション・ポリシーに合致した公正な入学選抜が実施されている。広報活動においても本校の特色が正確に伝えられており、適切な志願者確保に繋がっている。

【今後の改善方策】

学生募集と情報発信の強化 18歳人口の減少という環境変化を見据え、本校の強みである「高い就職率」や「充実した施設・設備」を、SNSやホームページを通じてより戦略的に発信する。また、入学相談やオープンキャンパスでの丁寧な対応を通じ、多様な志願者のニーズに即した支援体制を維持・強化する。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果(学外)
【項目4】 教育実施組織・教員	1教員の配置、募集、採用	① 採用基準・確保・運用	a)必要な資格・要件を備えた教員を確保するための基準(採用基準等)が整備されていること	2
			b)基準に基づき適正に運用されていること	
			c)運用状況を資料で確認できること	
		② 教員構成・授業時数・専門性/教授力の把握・評価	a)常勤・非常勤、年齢構成、教員一人当たり授業時数等を把握していること	2
			b)教員の専門性および教授力を把握・評価していること	
			c)把握・評価の状況を資料で確認できること	
	2教員の組織編制等	① 組織整備・業務分担・責任体制	a)分野の区分ごとに必要な教員組織が整備されていること	3
			b)業務分担および責任体制が規程等で定められていること	
			c)運用状況を資料で確認できること	
		② 教員間の連携・協力体制	a)教員間の連携・協力体制が構築されていること	2
			b)当該体制が継続的に機能していること	
			c)取組状況を資料で確認できること	
3教員の資質の向上	① FD等・研究/自己啓発支援	a)教育改善に向けたFD等の取組が行われていること	2	
		b)研究活動、自己啓発等への支援が行われていること		
		c)取組状況を資料で確認できること		
	② 企業等と連携した教員研修(組織的)【注:職業実践専門課程】	a)企業等と連携した教員研修が組織的に行われていること	3	
		b)継続的に実施されていること		
		c)実施状況を資料で確認できること		
③ 授業・指導力向上研修(企業等連携・組織的)【注:職業実践専門課程】	a)授業および指導力等の向上を目的とした研修が企業等と連携して組織的に行われていること	2		
	b)継続的に実施されていること			
	c)実施状況を資料で確認できること			

【評価結果の分析】

- ・小項目1については、出席率の高さや中途退学率の低さから、担任を中心とした個別指導や学習支援が効果を上げていることが分かる。面談記録に基づき、学生の不安や課題を早期に解決する体制が機能している。
- ・小項目2については、カリキュラムマップに基づき、1年次から段階的なキャリア教育が行われている。企業説明会の実施や個別カウンセリングが充実しており、学生一人ひとりの適性に合った就職支援がなされている。
- ・小項目3については、教育課程編成委員会議、学校関係者評価会議の議事録が示す通り、迅速な意思決定と改善がされている。各部署の権限と責任が明確であり、組織的な学校運営が実践されている。

【今後の改善方針】

個別指導体制の更なる精緻化 現在、低い中途退学率や高い授業満足度を維持しているが、学生一人ひとりの学習状況や生活不安を早期に察知するため、クラス担任と事務局の連携による個別面談記録のデジタル化・共有化を推進する。

キャリア支援の多様化と卒業生ネットワークの活用 高い就職実績(就職実績一覧)を維持しつつ、多様化する学生の希望進路に対応するため、業界の第一線で活躍する卒業生を招いたキャリアセミナーを拡充し、職業観の醸成をさらに強化する。

メンタルヘルス・相談体制の周知徹底 既存のカウンセリング体制(学生相談窓口)について、SNS等も活用して相談の心理的ハードルを下げ、学生が心身ともに健康に学業を継続できる環境づくりを継続的に実施する。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果(学外)
【項目5】 教育環境	1教育環境の整備	① 施設・設備等の整備	a)教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること	3
			b)教育活動に活用できる状態で維持されていること	
			c)整備状況を資料で確認できること	
		② 学習支援施設・休憩/食事スペース	a)自習室等の学習支援施設が整備されていること	2
			b)学生の休憩・食事のためのスペースが確保されていること	
			c)整備状況を資料で確認できること	
		③ 図書室・専門書/参考図書	a)図書室が設置され、必要な専門書・参考図書が配架されていること	3
			b)学生が必要に応じて閲覧できる運用がなされていること	
			c)整備・運用状況を資料で確認できること	
	2安全対策、防災組織	① 学校安全計画(学校保健安全法)	a)学校安全計画が策定されていること	3
			b)学校における安全対策が適切に実施されていること	
			c)実施状況を資料で確認できること	
	② 防災体制(組織整備・運営)	a)火災等に備えた防災に関する組織体制が整備されていること	3	
		b)適切に運営されていること		
		c)運営状況を資料で確認できること		
3施設・設備等の点検、改善等	① 点検・補修の実施	a)日常点検、定期点検、補修等が適切に行われていること	2	
		b)点検・補修の記録が整備されていること		
		c)実施状況を資料で確認できること		
	② 改築・改修/更新計画と実施	a)改築・改修、設備更新等の計画が定められていること	2	
		b)計画に基づき適切に実施されていること		
		c)計画・実施状況を資料で確認できること		

【評価結果の分析】

教室配置図および固定資産台帳に基づき、学科の定員数に応じた講義室・実習室が確保され、教育活動に支障のない状態で維持されている。図書台帳に基づき、専門分野に関連する最新の技術書や専門書が配架されて学生の利用も多い。事業計画および報告書に基づき、年2回の避難訓練が実施されている。ただし、大規模災害発生時の帰宅困難者対応等に関する詳細なシミュレーションが一部不足している。

事務局体制や各種運営規定が整備されており、業務マニュアルに基づいた適正な校務執行が行われている。コンプライアンスの遵守体制も確立されており、安定した運営がなされている。

【今後の改善方針】

施設・設備の計画的な更新と安全管理 施設設備の衛生管理基準を厳格に守りつつ、将来を見据えた設備の計画的な更新を行う。学生が常に最適な環境で実習に専念できるよう、安全管理体制の維持・向上に努める。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果（学外）
【項目6】 教育活動の基盤と改善・向上の取組	1中期事業計画と財務基盤	① 中長期計画への位置付け	a)中長期的計画に教育目的・教育目標の実現に向けた具体的内容が位置付けられていること	2
			b)当該内容の進捗を把握できること	
			c)計画・位置付け・進捗を資料で確認できること	
	2財務基盤	② 財務基盤	a)教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤が確立されていること	2
			b)財務状況を把握していること	
			c)状況を資料で確認できること	
	2学校運営	① 学校運営体制（責任体制を含む）	a)学校運営の組織体制が整備されていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）	2
			b)適切な運営が行われていること	
			c)運営状況を資料で確認できること	
	2BSCによる目標管理（法人独自）	② BSCによる目標管理（法人独自）	a)BSCを活用した目標管理の運用が行われていること	2
			b)教育活動および学校運営の改善に活用していること	
			c)運用・活用状況を資料で確認できること	
	3学校評価の実施と改善活動	① 外部意見の活用（学校関係者評価委員会等）	a)学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等により外部意見を把握し、学校運営や改善・向上に活用していること	3
			b)意見および反映状況が整理されていること	
			c)活用状況を資料で確認できること	
		② 教育課程編成委員会（年2回以上）【注：職業実践専門課程】	a)教育課程編成委員会を年2回以上開催していること	3
b)議事録等が整備されていること				
c)開催状況を資料で確認できること				
③ 評価結果・改善状況の公表		a)学校評価を実施していること	3	
		b)結果および改善状況の情報を公表していること		
		c)実施・公表状況を資料で確認できること		
④ 改善の組織的・継続的实施		a)学校評価の結果に基づく改善への取組が行われていること	2	
		b)組織的かつ継続的に実施されていること		
		c)取組状況を資料で確認できること		
4社会からの理解と情報の公表	① 情報の積極的公表	a)教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること	2	
		b)公表内容が整理されていること		
		c)公表状況を資料で確認できること		
	② 社会的理解の促進	a)教育目的・目標の達成状況や活動状況について、関係機関や産業界等を含む社会全体からの理解を得る取組を行っていること	2	
		b)取組状況が整理されていること		
		c)取組状況を資料で確認できること		

【評価結果の分析】

中期計画は具体的な内容が定まっており、定例の会議で進捗を把握している。進捗の共有は教職員研修会やセクション長会議などで行われているが、教職員への浸透は計画された行動によって行われている。

財務の把握はLeySerシステムの予算管理によって行われており、決算財務分析会議で全体的な把握が行われているが、セクション長を含めた教職員の財務意識の向上が今後必須。

定期的な自己点検・自己評価が実施され、その結果が学校運営の改善に活用されている。内部質保証のサイクルが定着しており、継続的な質向上の姿勢が見られる。

中期計画および半年度の事業計画に基づき、教育環境の整備や教職員の研修が計画的に実施されている。事業報告書により、計画の進捗状況が適切に管理されていることが確認できる。

ホームページを通じて、教育内容、財務状況、評価結果などの情報が適宜公開されている。社会に対する説明責任が果たされており、学校の信頼性向上に寄与している。

【今後の改善方策】

事務・運営業務のDX推進 理事会や教職員会議の議事録、組織図に基づく適切な運営体制（運営規定・組織図）を基盤としつつ、校務のIT化をさらに進めることで、事務局体制の効率化と学生・保護者への迅速な情報提供体制を強化する。

危機管理体制の継続的なアップデート 緊急時対応マニュアルや防災訓練の結果に基づき、自然災害のみならず感染症やサイバーセキュリティ対策についてもマニュアルを定期的に見直し、教職員の危機意識を常に高い水準で維持する。

内部質保証の透明性向上 自己点検・自己評価のプロセスを教職員全体でより深く共有し、学校運営の意思決定プロセスを明確化することで、教職員一人ひとりが組織改善に主体的に関わる体制をより強固なものにする。